静岡県警察公式 Instagram 運用ポリシー

本運用ポリシーは、静岡県警察公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

1　運用方法

(1)　運用管理所属

静岡県警察本部総務部広報課

(2)　アカウント名

静岡県警察【公式】

(3)　ユーザー名

Shizuokakenkei

(4)　発信内容

ア　警察広報に関する情報

イ　県民の安全・安心に関する情報

ウ　その他、運用管理所属が必要と認める情報

(5)　発信時間

原則として、年末年始（12 月 29 日から１月３日までの間をいう。）を除く、平日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までの間とします。

(6)　運用の終了

本アカウントは、必要に応じて、予告なく終了、削除する場合があります。

2　免責事項

(1)　当課は、利用者が本アカウントの情報を用いて行うあらゆる行為について一切責任を負いません。

(2)　当課は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメント等について一切責任を負いません。

(3)　当課は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争について一切責任を負いません。

3　禁止事項

次に掲げる禁止事項に該当し、又は該当するおそれがあると認めた内容は予告なく削除し、又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

(1)　本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏洩するもの

(2)　特定の個人、法人、団体等の名誉や信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの

(3)　静岡県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの

(4)　他の利用者又は第三者等になりすますもの

(5)　法令や公序良俗に反するもの

(6)　広告・宣伝・勧誘・営業活動・その他の営利を目的とするもの

(7)　政治活動や宗教活動に当たるもの

(8)　人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
(9)　虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
(10) Meta 社が定める利用規約に反するもの
(11) その他、当課が不適切と判断するもの

4　書き込みへの対応

(1)　利用者からのコメント等を常時閲覧するものではありません。
(2)　本アカウントは、情報発信を基本とし、原則として返信は行いません。
(3)　ダイレクトメッセージは行いません。
(4)　本アカウントでは、苦情・要望・相談について対応しません。

5　個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和４年静岡県条例第 52 号）に基づき取り扱います。

6　知的財産権

本アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、静岡県警察又は原著作者に帰属するもので、無断で複製・転用することはできません。

7　運用ポリシーの変更

運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。

8　事件・事故に関する情報

事件・事故に関し、緊急を要する情報は 110 番通報するか、最寄りの警察署、交番又は駐在所に連絡してください。

令和８年６月 26 日
静岡県警察本部総務部広報課